# 広報 さい

7月号

【6月5日(土) 福浦小中学校運動会】

# 佐井小学校大運動会

## 輝け 佐井の子 みんなの 本気を見せてやれ!

5月29日(土)

紅白応援合戦

上手に踊れたリズムダンス

華麗なバトンワーク

高速ハリケーン上陸

# 福浦小中学校運動会

## 乗り越えろ　～自分自身の限界を～

6月5日(土)

住民の皆さんに役場をもっと身近に知ってもらうため、係の仕事と職員を紹介しています。

# 佐井消防分署

（右から）
分 署 長　東出　直武
総括主幹　石戸　　守
第一警防隊長　渋谷　政志
第二警防隊長　石戸　弘行

## 庶務係

文書管理、予算の執行、福利厚生、備品管理、消防団事務

（右から）
係　　長　小笠原昭彦
主　　任　津田　尚樹
消防副士長　船越　一也
消 防 士（兼務）　長島太平洋

## 予防係

防火対象物・危険物施設の立入査察及び訓練指導、諸災害の原因・損害調査、火災予防条例の各種届出

（右奥から）
係　　長　加藤　　等
主　　任（兼務）　松本　　浩
消防副士長　長島信市郎
（手前右から）
消 防 士　島野　翔平
消 防 士　和田　健志

## 警防係

訓練礼式、無線の運用、水利管理、消防車両維持管理

（右から）
係　　長（事務取扱）　石戸　弘行
主　　査　伊藤　輝貴
消防副士長（兼務）　大畑　恭平
消 防 士　長島太平洋

## 救急係

救急講習及び救急に関すること

（右から）
係　　長　菊池　尚武
主　　査（兼務）　伊藤　輝貴
消防副士長　宮木　　豊
消防副士長　横浜　清春

## 救助係

救助に関すること

（奥右から）
消防副士長（兼務）　船越　一也　　主　　任　松本　　浩
消防副士長　大畑　恭平
（手前右から）
消防副士長（兼務）　宮木　　豊
係　　長　東出　節男
消 防 士（兼務）　島野　翔平

The work of the village office

## 佐井地区診療所

歯科診療所、へき地診療所の運営・管理

### 佐井歯科診療所

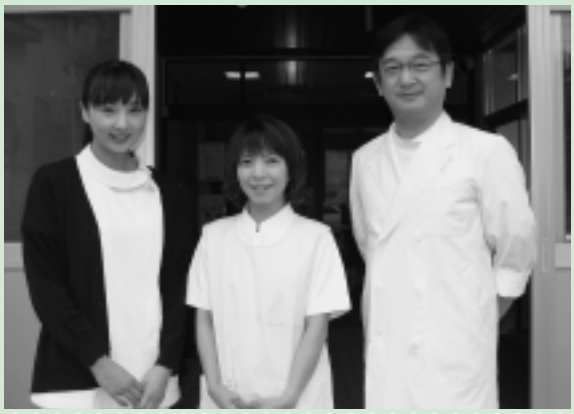

（右から）
所　　長　**川島　貴雅**
主任歯科衛生士　**石塚　育子**
歯科衛生士　**内田利花子**

（右から）
事務長（兼務）　**中村　正和**
主　　幹　**山本　尚樹**
臨時職員　**紀伊　照代**

The work of the village office

# 佐井村住民提案型事業決定

４月１日から５月15日まで募集した「佐井村住民提案型事業」が、このほど選考会を経て決定しました。決定した７事業の内容をお知らせします。

また、第２次募集（４件）を８月から行う予定です。詳しくは、総務課企画・財政部門までお問合せください。

## 佐井村住民提案型事業助成金交付事業申込審査結果

| 団体・名称 | 事業名 | 助成金額（全体事業費） | 審査結果 |
|---|---|---|---|
| 原田地区会 | 原田墓地土留工事 | 200千円（1,500千円） | 採択 |
| 特定非営利活動法人ゆいっこクラブ | 願掛公園池掘削 | 200千円（263千円） | 採択 |
| 潮風協同組合 | 佐井村の大空に鯉のぼりをたなびかせたい | 200千円（250千円） | 採択 |
| 佐井村商工会 | 舞踊家・花形一彦一座座長公演 | 200千円（260千円） | 採択 |
| 佐井村観光協会 | 佐井村ウニまつり | 200千円（1,365千円） | 採択 |
| アルサス活性化協議会 | 仮称「第１回ふるさと個展」実施プロジェクト | 188千円（251千円） | 採択 |
| アルサス活性化協議会 | 「第10回ふるさと自慢わがまちＣＭ大賞」制作プロジェクト | 200千円（254千円） | 採択 |

# 夏の交通安全県民運動

**運動の目的**　県民１人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図る

**運動の期間**　７月21日(水)から７月31日(土)までの11日間

**運動の重点**
1　子どもと高齢者の交通事故防止
2　自転車の安全利用の推進
3　飲酒運転の根絶

## ～ぼくたちは飛び出しをしません～

大間警察署から頂いたパンダの絵が付いたストップマークを新しい保育所の道路と接する場所へ設置しました。子どもたちも喜び、散歩に出かける時はストップマークの前で立ち止まり、左右を確認してから道路を渡っていました。

**早めの点灯で歩行者に車の存在を知らせよう！**
７月の早め点灯時刻は **午後６時** です。

交母だより

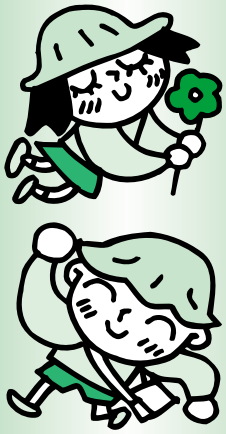

佐　井　村
交通安全母の会

みんなで続けていこう！
交通死亡事故ゼロ
次の目標は5,000日
記　録
**4,591日**
（７／１現在）

## こちら佐井駐在所　☎㊳2218

### 「縫道石山」登山口への山岳遭難防止看板などの設置

６月７日(月)、県山岳遭難防止対策協議会大間支部（大間警察署）では、佐井森林事務所と佐井村役場の参加を得て、県外からの入山者が多い「縫道石山」の登山道入口に「遭難防止」の看板１枚を新しく立てました。そして、強風などで壊れていた熊除けの鈴を入れている貸出箱を修復し、熊による被害防止のための新しい鈴８個を貸出箱に配置しました。

また、貸出箱には、鈴貸出帳を入れて感想、意見などの記載をお願いしています。平成21年の登山期間（４月～11月）中に鈴貸出帳に記載いただいた方は、277名（県内148名、県外129名）でした。

なお、熊除けの鈴を次に利用する方のために元の場所に返すよう明記していますが、残念ながら心ない登山者が持ち去ることが度々あります。

見かけた方は一声掛けてくださるようお願いします。

**●駐在メモ**
昨年の７月２日から８月24日までの間、大間警察署に熊の目撃情報が15件報告されました。佐井村では、アルサスから南方約600メートルの地点と介護施設で熊が目撃されています。熊を目撃した際は、直ぐに連絡をお願いします。くれぐれも、近寄って怪我をしないようにしてください。

### 駐在日誌　～管内事件・事故発生状況～

５月　【事　　件】なし　【事　　故】物損事故５件（矢越２件、原田、大佐井、中道で各１件）

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。

# 出場指令！119

佐井消防分署
☎38−2266

## 第11回下北消防救助競技会

### 引揚げ救助　1位　／　ロープ渡過　船越一也　3位

6月10日(木)、 むつ消防合同庁舎において第11回下北消防救助競技会が開催され、下北管内の各消防署の救助隊員が日頃の訓練の成果を競い合いました。

佐井消防分署からは東出節男司令補を始め、計9名の選手が出場し、みごと引揚げ救助に出場した東出チームとロープ渡過に出場した船越一也副士長が県大会への出場を決めました。

出場隊員

ロープ渡過

引揚げ救助

## ～危険物施設・防火対象物　消火訓練～

6月12日(土)、19日(土)に役場駐車場で危険物施設と防火対象物の関係者を対象にした初期消火訓練を実施しました。

訓練では消火器の取扱い方法や注意点、テレビで放送された消火器破裂の事故防止についての説明に続き、万が一の備えとして消火器を使用し実際に放射しました。

# 生活習慣を見直そう
## ～健診で、今の自分の状態をチェック～

保健師だより

生活習慣病は、高血圧、糖尿病、高脂血症、心臓病、脳卒中、肥満症など、偏った生活習慣の積み重ねで起こる病気の総称です。ある日突然起こるのではなく、何年もの積み重ねの結果起こる病気です。つまり、逆に言うと、生活習慣を見直して改善することで、予防できる病気ともいえます。

【健康診査結果説明会】

健康診断の結果で、健康状態をチェック！生活習慣改善の目標を考えます。

## 健康づくりのための運動について（健康づくりのための運動指針2006）

### 1　健康づくりのために体を動かしたい方へ

**○日常生活での健康づくり**

日常生活の中で、次の目標を達成するよう意識して歩きましょう。

普通歩行
一日あたり…60分（約４kmに相当）
一週間あたり…７時間（約28kmに相当）

**○運動での健康づくり**

日常生活で体を動かすことに加え、ライフスタイルと体力に応じた運動を行うように心がけましょう。例えば、次の運動量を目標にしましょう。

速歩の場合
一週間あたり
…60分（約６kmに相当）

ジョギングの場合
一週間あたり
…35分（約４kmに相当）

### 2　内蔵脂肪が気になる方へ

内臓脂肪を減らしてメタボリックシンドロームを改善するためには、１週間あたり次の運動量を目標にしましょう。ただし、運動習慣のない方は、この５分の１程度の量から始め、徐々に運動量を増やすようにしましょう。

速歩の場合
一週間あたり
…60分（約６kmに相当）

ジョギングの場合
一週間あたり
…35分（約４kmに相当）

## ５歳児親子ふれあい教室

♪５月18日　鯉のぼりの稲荷ずしをつくったよ♪

## ごみ出しのルールを守りましょう！

### 不燃ごみについて

ガラス製品や化粧品のびん、眼鏡など

●割れたものは危険ですので紙などに包んでください。

せともの類…茶碗、小鉢、きゅうす、花瓶

金属類…スプレー缶や小型のガス缶、油缶、傘、工具、おもちゃ、資源物以外の金属

ガス缶は使いきり、穴を開けて出す

### 有害ごみの種類と出し方について

【乾電池】【蛍光管】【体温計（水銀）】に分別して透明な袋にいれるか、ひもで縛って出しましょう！

ごみを出す際は、収集日・時間（午前８時まで）を守ってください。収集日以外に出した場合は、回収されませんのでご注意ください。

**家庭でできるリサイクルにご協力を！**

カン・ビン・ペットボトルは毎週収集しますので、できるだけ分別かごに入れて出してください（汚れたペットボトルなどはもえるごみに入ります）。

【お問合せ】住民・環境部門　担当：品田

# 国民年金だより

むつ年金事務所
☎22-2278

## 22年度「国民年金保険料免除の申請」は７月１日から受付開始します!!

免除期間は、平成22年７月から23年６月までの１年間です。

前年度に全額免除・若年者納付猶予を承認されて継続となった方は、引き続き継続の審査がなされます。

ただし、所得により全額免除・若年者納付猶予に該当しなくなったときはあらたに申請が必要です。（失業などの事由の場合や、一部納付は毎年の申請が必要です。）

**■持参するもの**
- 年金手帳または基礎年金番号通知書
- 印鑑

**■免除となる所得（収入）のめやす**

| | 単身世帯 | ２人世帯（夫婦のみ） | ４人世帯（夫婦・子２人、いずれも16歳未満） |
|---|---|---|---|
| 全額免除 | 57万円（122万円） | 92万円（157万円） | 162万円（257万円） |
| ４分の３免除 | 93万円（158万円） | 142万円（229万円） | 230万円（354万円） |
| 半額免除 | 141万円（227万円） | 195万円（304万円） | 282万円（420万円） |
| ４分の１免除 | 189万円（296万円） | 247万円（376万円） | 335万円（486万円） |

※所得は本人だけでなく、配偶者や世帯主も各段階の免除基準に該当していることが必要です。
※社会保険料控除などの控除額は個人により異なるため、この表はあくまでもめやすです。

**■保険料（月額）**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 全額免除 | | | ０円 |
| ４分の３免除 | | ４分の１納付 | 3,780円 |
| 半額免除 | | 半額納付 | 7,550円 |
| ４分の１免除 | ４分の３納付 | | 11,330円 |
| 全額納付 | | | 15,100円 |

※承認を受けても、全額免除以外の人は減額された保険料の納付が必要です。
納め忘れると未納扱いとなってしまいますのでご注意ください。

【お問合せ】むつ年金事務所（国民年金課）
住民・環境部門　担当：七戸

## 後期高齢者医療制度加入のみなさんへ

**①後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証について**

この認定証を医療機関の窓口に提示することで入院時の一部負担金と食事代が下表のとおり減額されます。対象者は住民税非課税世帯に属する方で、申請により認定証の交付を受けられます。

なお、既に交付を受けている方は、７月末で有効期限が切れますが、引き続き低所得Ⅰ・Ⅱと判定された方については、７月中に新しい認定証が交付されますので、更新手続きの必要はありません。

ただし、平成21年中の所得状況により、交付を受けられない場合もあります。

| 適用区分 | 通　院（個人単位／月） | 通院＋入院（世帯単位／月） | 入院時の１食当たりの食事代 |
|---|---|---|---|
| 低所得者Ⅱ | 8,000円 | 24,600円 | 210円（過去１年の入院期間が90日以下） |
| | | | 160円（過去１年の入院期間が90日超え） |
| 低所得者Ⅰ | | 15,000円 | 100円 |

- 低所得者区分Ⅱに該当する方…世帯員全員が住民税非課税である方
- 低所得者区分Ⅰに該当する方…世帯員全員が住民税非課税である方のうち、世帯全員の各所得金額が全て０円の方（公的年金の場合は80万円以下）及び老齢福祉年金受給者

**②後期高齢者医療被保険者証の変更について**

平成21年中の所得状況により、負担割合の変更となる方については、８月から使用する新しい被保険者証を７月中に郵送します。

**③保険料の減免について**

天災その他特別の事情などで保険料の納付が著しく困難になった場合は、申請により保険料の減免を受けられることがありますので、お早めにご相談ください。

**【お問合せ】**青森県後期高齢者医療広域連合
税務・国保部門　担当：石戸

## 身体障害者巡回診査および更生相談を実施します

例年実施しています身体障害者巡回診査および更生相談を、今年度も下記の日程のとおり行いますので、受診される方は、必要事項（持参するものなど）を確認し受診してください。

なお、既に身体障害者手帳を所持していて、再認定が必要な方については後日通知します。

| 実施月日 | 診査科目 | 場　　所 |
|---|---|---|
| ７月６日(火) | 聴覚障害 | 下北文化会館 |
| ７月12日(月) | 肢体不自由 | むつ市民体育館 |

**※受　付　時　間**　午前８時45分～午前11時
**※診査及び相談時間**　午前９時30分～正午
**※聴覚障害については、会場の準備が出来次第受付開始（午前９時20分頃）**

**持参するもの**　１．身体障害者手帳（所有している方のみ）　２．印鑑

**○対象者**

①身体障害者手帳の交付を受けるため診査を必要とする方
②市町村または地域県民局地域健康福祉部福祉総室から身体障害者手帳の再認定が必要とされた方
③身体障害者手帳の障害程度および等級に変化があり、変更を必要とする方
④補装具の処方を必要とする方
⑤生活・医療・施設入所などの相談を希望する方

**（注）**
１．脳血管障害（脳卒中・脳梗塞など）発病後３ヶ月未満の方は除きます。
２．身体障害者手帳の診査については、症状などによってその場での判定が困難な場合には、医療機関を利用してもらうことになります。
３．障害児の聴力の測定については、当日の検査器具では精密な検査が困難なため、指定医師のいる医療機関を利用してもらうことになります。
４．電動車いす・座位保持装置および特例補装具の処方を要するものは除きます。
５．義肢・装具及び車いすについて、複雑な処方を要するものは除きます（骨格構造義肢、オーダーメイド又はモジュラー方式による車いすの新規処方など）。

**【お問合せ】**福祉・健康づくり部門　担当：奥本

## 平成22年度青森県戦没者追悼式参列者募集

先の大戦において亡くなられました青森県出身戦没者の御霊を追悼し、併せて平和を祈念するため平成22年度青森県戦没者追悼式参列者を募集します。

1．**日　　時**　８月31日(火)　午前10時から午前11時30分
2．**場　　所**　青森市文化会館
3．**対 象 者**　戦没者の遺族
4．**募集人員**　10名
5．**申込締切**　７月15日
6．**申 込 先**　佐井村役場　住民福祉課

**【お問合せ】**住民・環境部門　七戸

## 個人住民税の公的年金からの引き落とし（特別徴収）が始まります

65歳以上の公的年金を受給されている方で、個人住民税を納税する義務がある方について、個人住民税の公的年金からの引き落とし（特別徴収）が始まります。

引き落とし（特別徴収）の対象となるのは、「４月１日現在65歳以上の公的年金受給者で、前年中の年金所得に係る個人住民税の納税義務のある方」です。

**ただし、**

- **「介護保険料が年金から引き落とし（特別徴収）されていない方」**
- **「引き落とし（特別徴収）される個人住民税額が、老齢基礎年金の額を超える方」**

**などは引き落とし（特別徴収）の対象とはなりません。**

個人住民税の公的年金からの引き落とし（特別徴収）は、納税義務のある年金受給者が支払うべき個人住民税を年金保険者（社会保険庁など）が年金から引き落とし（特別徴収）、市区町村に納めるよう納税方法を変更するものです。

引き落とし（特別徴収）されるのは、前年中の年金所得の金額から計算した個人住民税額です。給与所得や事業所得などの金額から計算した個人住民税額は、これまで通り別途納めていただくことになります。

また、引き落とし（特別徴収）の対象となる年金は、老齢基礎年金又は昭和60年以前の制度による老齢年金、退職年金などです。障害年金及び遺族年金などの非課税の年金からは、個人住民税の引き落としは行われません。

なお、特別徴収開始初年度は、年税額の２分の１の額を６月・８月の２回に分けて普通徴収され、残りの２分の１の額を10月・12月・２月の３回に分けて、引き落としされます。

※この制度は、個人住民税の支払い方法を変更するもので、これにより新たな税負担は生じません。

**【お問合せ】**税務・国保部門　担当：金沢

**国民健康保険税（１期）、後期高齢者医療保険料（１期）の納期は、**

**８月２日（月）**です。忘れずに納入しましょう！

**※諸事情により、納期ごとの支払いが困難な方は、分割による支払いも可能です。**
**お気軽に住民福祉課　税務・国保部門までご相談ください。**

## みんなの広場に花いっぱい！

5月31日(月)、牛滝地区住民の憩いの場となっている「みんなの広場」で、牛滝小学校児童および牛滝老人クラブ「明かり会」のみなさんにより花壇整備が行われました。

当日は好天に恵まれ、児童たちはきれいな花を植えて気持ちいい汗を流していました。

## 大盛況！ウニまつり

6月12日(土)、13日(日)の2日間、ウニまつり実行委員会主催による「佐井村ウニまつり」が開催されました。当日はイベント開始時間前から数量限定の生ウニ試食券を求め、長蛇の列ができ、旬のウニをたっぷり盛ったウニ丼、採れたての活ウニなどの特価販売コーナーも大勢の来場者でにぎわいました。

また、県立大間高等学校ボランティア活動部のみなさんも生ウニ試食券の配布やもずく汁コーナーなどを担当してくれました。

≪大間高校ボランティア活動部≫

≪生ウニ試食会≫

環境を大切にすることは、こころを大切にすること

地域の発展と共にあゆむ **佐井村建設業協会**

【協会員】 細川建設㈱　㈱工藤建設工業　坪谷建築店　七戸建築店
㈲高久建設　㈲中村建業　㈲東出水道設備　大畑建工務店
磯川建築　㈲サンテック　根岸塗装店

# 下北地方中学校体育大会夏季大会

6月12日(土)～13日(日)【佐井中学校】

【野球】むつ運動公園陸上競技場ほか

## ◎3位入賞

1回戦

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 奥　戸 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 3 |
| 佐　井 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 | 4 |

2回戦

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 佐　井 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 大　間 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

準決勝

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 佐　井 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 田名部 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | × | 2 |

【陸上】むつ運動公園陸上競技場

## ◎男子フィールド　総合6位　　◎女子フィールド　総合6位

○男子

- 1年100m　1位　☆浜村　嵩翔　12秒90
- 1年1500m　5位　石塚　迪崇　5分03秒22
  6位　松谷　凌雅　5分05秒96
- 共通3000m　3位　☆舘脇　勇助　9分28秒68
- 共通走り幅跳び　3位　☆伊藤　一真　5m48
  6位　長島　雄大　4m77
- 共通四種競技　6位　内田　裕崇　合計得点640点

（中央）浜村　嵩翔くん

○女子

- 2年100m　4位　西谷　眞子　14秒00
- 3年100m　4位　奥本　早季　14秒40
- 2、3年1500m　4位　舘脇　早紀　5分38秒33
- 共通走り幅跳び　3位　☆長島　楓　4m56
- 400mリレー　8位　57秒45
  （舘脇　早紀、奥本　早季、西谷　眞子、佐々木千佳）

☆は、県大会出場者

【卓球】田名部中学校体育館

## ◎男子団体　優　勝　　◎女子団体　準優勝

○男子団体

1位　5勝0敗

- 佐井　3－1　大　平
- 佐井　3－0　大　畑
- 佐井　3－1　大　湊
- 佐井　3－1　田名部
- 佐井　3－2　む　つ

○男子個人戦

2位　佐藤　祐希
8位　内田　靖崇
9位　中村　優樹
12位　奥本　翔

○女子団体

2位　3勝1敗

- 佐井　2－3　田名部
- 佐井　3－2　大　平
- 佐井　3－0　大　湊
- 佐井　3－1　む　つ

○女子個人戦

8位　福田　真桜
10位　宮川　優梨

以上、県大会出場

福田　真桜さん

宮川　優梨さん

# 教育委員会だより

## 女子400mリレー 初の栄冠

6月19日(土)、むつ運動公園でむつ下北地区小学校陸上競技大会が開催され、佐井小学校児童が出場しました。入賞者は9月にむつ市で開催される県大会に出場します。

【男子】走り高跳び
　2位　船越　一輝　1m41（大会新）

【女子】80mハードル
　1位　熊谷　彩夏　14秒31
ソフトボール投げ
　2位　竹内　彩香　43m57
6年100m
　2位　西谷　眞奈　14秒35
200m
　6位　大畑　礼美　32秒99
4×100mリレー
　1位　58秒54
　（大畑、竹内、熊谷、西谷）

## 自己記録の更新者続出

6月6日(日)、八戸市陸上競技場で第60回北奥羽中学校対抗陸上競技選手権大会が行われ、佐井中学校陸上部が出場しました。自己新記録を更新するなど、大健闘しました。

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 【男子】 | ○2、3年1500m | 7位 | 舘脇　勇助 | 4分42秒10 |
| | ○共通3000m | 3位 | 舘脇　勇助 | 9分27秒05 |
| | ○共通走り幅跳び | 5位 | 伊藤　一真 | 5m72 |
| 【女子】 | ○共通走り幅跳び | 2位 | 長島　楓 | 4m53 |
| | ○共通砲丸投げ | 2位 | 後藤　千紗 | 11m54 |

（左）舘脇　勇助くん

## 吹奏楽ソロコンテスト快挙

6月5日(土)～6日(日)、岩手県で行われた第19回全日本中学生管打楽器ソロコンテストに 佐井中学校から松谷美羽さん、田中佳子さんが出場し、それぞれ金賞を受賞しました。

2人は、2月に仙台市で開催される東北大会の北東北代表に選ばれました。

松谷　美羽さん【アルトサックス】　田中　佳子さん【トロンボーン】

### 「泳げ鯉のぼり」佐井村の空に鯉をたなびかせてみませんか？

潮風協同組合ではご家庭で飾らなくなった「鯉のぼり」を募集しています。ご提供いただいた鯉のぼりは、佐井村を訪れるみなさんに春の風物詩を感じていただけるよう、アルサス周辺に飾らせていただきます。

●募　集　内　容　鯉のぼりの大きさ、素材は問いません。また、鯉のぼりがひと揃いでなく、1匹でも構いません。なおご提供いただいた鯉のぼりは返却できませんのでご了承ください。
※大漁旗も同時募集いたします。

●鯉のぼり流し開催期間　毎年4月下旬～5月下旬（予定）

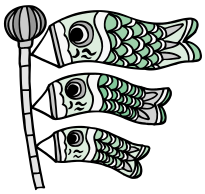

**お問合せは潮風協同組合（彩菓　☎38－2094）**

## インターネット公売について

県では、ヤフー株式会社が運営するインターネットオークションを利用して差押財産の売却を行う「インターネット公売」を実施しており、昨年度は県全体で35件の差押財産が「インターネット公売」により落札されました。過去には不動産をはじめ、自動車や貴金属、携帯型ゲーム機なども公売の対象となり、落札されています。

公売に参加するためには、ヤフー株式会社のＩＤを取得し、メールアドレスの認証が必要になります。

詳しくは、県税ホームページ（http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html）をご覧になるか、地域県民局県税部までお問い合わせください。

**【お問合せ】**下北地域県民局県税部納税管理課　☎２２－８５８１（内線２１１、２１０）

## 家畜伝染病『口蹄疫（こうていえき）』に関する情報

口蹄疫は、口蹄疫ウイルスが原因で牛、豚、羊、山羊などの偶蹄類に感染する伝染力が極めて強い伝染病です。口蹄疫に感染すると、発熱、多量のよだれ、口の中や蹄の付け根などに水ぶくれができたりするなどの症状が見られます。

偶蹄類家畜を飼養している方は、口蹄疫の発生を防ぐために畜舎やその周辺の消毒など飼養衛生管理を徹底し、ウイルスの侵入を防ぐことが大切です。常日頃から農場を訪問する車両、持ち込む器具などは必ず消毒しましょう。また関係者以外の農場への立入はできるだけ控えましょう。

飼養する家畜の健康観察を毎日ていねいに行い、異常を認めた場合には直ちにむつ家畜保健衛生所に連絡してください。

なお、口蹄疫は牛、豚などの偶蹄類の動物の病気であり、人に感染することはありません。感染した牛、豚の肉や牛乳は市場に出回ることはありませんが、万が一牛肉や豚肉を食べたり牛乳を飲んだりしても人体には影響ありません。

**【お問合せ】**下北地域県民局地域農林水産部
むつ家畜保健衛生所
☎２２－１２５４

## 青森県民のための自殺予防「いのちの電話」フリーダイヤル開設

特定非営利活動法人あおもりいのちの電話では、６月１日から毎月１日、正午から夜９時までフリーダイヤルで電話相談を受け付けています。

ひとりで悩まないで、こころの苦しみ、つらいと感じていることなどをお話しください。

また、毎月１日以外でも下記の電話番号にて相談を行っていますので、ご利用ください。

自殺予防「いのちの電話」
毎月１日は、フリーダイヤル
**0120－063－556（ココロ）**
正午～夜９時まで
（無料のこころの電話相談です）
※青森県内からの発信の電話のみ受信します。

**【お問合せ】**あおもりいのちの電話事務局　弘前市袋町１－１
☎０１７２－３８－４３４３　ＦＡＸ０１７２－３８－５３５５

## 「改正雇用保険制度のお知らせ」

○雇用保険の適用範囲が拡大されました
○雇用保険料率が変更されました
　　一般事業の場合、事業主負担　0.95%、労働者負担　0.6%
○雇用保険未加入とされた方の遡及適用期間が改善されることとなりました（今後施行予定）
※改正内容については、厚生労働省ホームページでご覧いただくことができます。
http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/koyouhoken.html

**【お問合せ】**ハローワークむつ　適用係　☎２２－１３３１

## 改正育児・介護休業法　６月30日本格施行!!

働く方々の仕事と家庭の両立を支援するため、育児･介護休業法が改正され、平成22年６月30日から施行されました。

**改正点 その１**

産休や育休後に、仕事と子育ての両立がしやすくなります!!
①３歳までの子を養育する労働者について、「短時間勤務制度（１日６時間)」や「残業の免除制度」が利用できます。
②子の看護休暇制度は、小学校就学前の子が１人であれば年５日、２人以上であれば年10日利用できます。

**改正点 その２**

お父さんも育児休業が取得しやすくなります!!
①両親がともに育児休業を取得した場合、休業の取得期間が１歳２か月まで（最長取得期間は１年間）と長くなります（パパママ育休プラス)。
②お父さんが子どもの出生後８週間以内に育児休業を取得した場合、再度の育児休業取得が可能になります。
③お母さんが専業主婦や育児休業中でも、お父さんも育児休業が取得できます。

**改正点 その３**

仕事と介護の両立がしやすくなります!!
①介護休暇制度が創設されます（要介護状態の家族が１人であれば年５日、２人以上であれば年10日まで、休暇を利用できます)。

**改正点 その４**

法律の実効性が確保されます!!
①育児休業などに関する労使間のトラブルは紛争解決援助制度を利用できます。
②法違反企業に対する企業名の公表制度や、労働局長の報告の求めに応じなかったり虚偽の報告をした企業に対する過料制度があります。
※改正内容のうち、「改正点 その１」の①及び「改正点 その３」は、従業員規模が100人以下の企業は平成24年７月１日施行

**【お問合せ】**青森労働局雇用均等室　☎０１７－７３４－４２１１


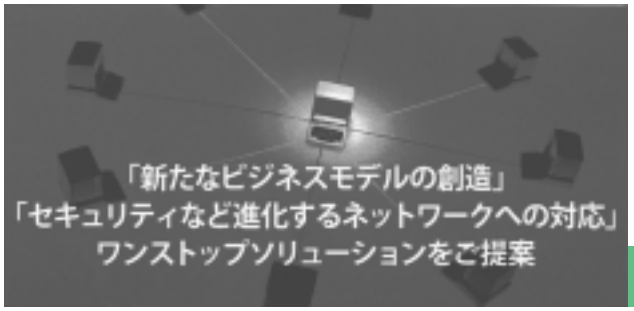


FUJITSU パートナー
扶桑電通株式会社
FUSO DENTSU
■青森営業所　青森市長島二丁目13番1号
TEL. 017-775-2031(代) FAX. 017-774-4720
■八戸営業所　八戸市三日町2(青銀明治安田生命ビル)
TEL. 0178-44-1855　FAX. 0178-44-8494
《ホームページアドレス》
http://www.fusodentsu.co.jp

## 佐井村職員採用試験のお知らせ
### ･･･ ６月号の内容を一部訂正します ･･･

**●試験区分、職種、採用予定人員及び採用予定年月日**

| 試験区分 | 職　　種 | 採用予定人員 | 採用予定年月日 |
|---|---|---|---|
| 初　　級 | 一　般 | 若干名 | 平成23年４月１日 |

**●受験資格**

| 試験区分 | 受　験　資　格 |
|---|---|
| 初　　級<br>（一般） | 昭和55年４月２日から**平成５年４月１日まで**に生まれた方で、高等学校を卒業または平成23年３月31日までに卒業見込みの方。（※広報さい６月号の平成４年４月１日は平成５年４月１日の誤りでした。お詫びして訂正させていただきます。）<br>ただし、日本国籍のない方、地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。 |

**●申込受付期間等**

| | |
|---|---|
| 申込受付期間等 | ７月１日(木)～　８月５日(木)まで<br>（持参の場合は、土曜日、日曜日、祝日を除く午前８時15分～午後５時まで）<br>※郵送の場合は、８月５日の消印まで受付します。 |

**●受験申込方法**

| | 内　　容 |
|---|---|
| 申込方法 | 受験申込書を**自筆で記入**し、総務課まで提出してください。（※広報さい６月号の「受験申込書、受験票を自筆で記入」は「受験申込書を自筆で記入」の誤りでした。お詫びして訂正させていただきます。）<br>なお、郵送により提出する場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きしてください。 |

**※試験方法、試験日、提出書類などについては、「広報さい６月号」または、佐井村のホームページ（http://www.sai.e-shimokita.jp）をご覧ください。**

**【お問合せ】**総務・情報部門　担当：間山・内藤

## 原子力発電施設等安全対策等研修開催【受講者募集】

県では、原子力施設のメンテナンス業務に必要な知識や技術のための研修を実施しています。入門編から実技までをカバーする充実した内容ですので、原子力分野に、全く経験のない企業の方も歓迎です。お気軽にお申込みください。

**◎主な研修予定**

**○酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者講習**
**開催日：７月14日(水)～16日(金)**
**場　所：東北町　青森原燃テクノロジーセンター**

※その他、詳細については、下記へお問い合せください。

**◎受　講　料**　無料

**◎担　　当**　青森県エネルギー総合対策局　原子力立地対策課

**【お問合せ】**青森原燃テクノロジーセンター（事業委託先）
☎０１７５－６３－４６７１　ＦＡＸ０１７５－６３－４６８１
ホームページ　http://www.agtcnic.co.jp

## 戸籍の窓口

6月15日現在

◎お誕生おめでとう

竹内　沙羅ちゃん（伸太郎さん）　古佐井
坪谷　琉希くん（政　人さん）　川　目

◎おくやみ申し上げます

福田とみゑさん（秋　雄さん）　磯　谷
古田　昭一さん（やす子さん）　古佐井

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、担当に申し出てください。

## 満1歳おめでとう!!

館脇　寧々ちゃん
（亮さん・華子さん　古佐井）

太田　和水くん
（直樹さん・麻香さん　古佐井）

## 佐井村の人口

5月31日現在

| | | | |
|---|---|---|---|
| 男 | 1,267（＋1） | 計 | 2,510（＋1） |
| 女 | 1,243（±0） | 世帯数 | 1,058（±0） |

（　）内は前月比

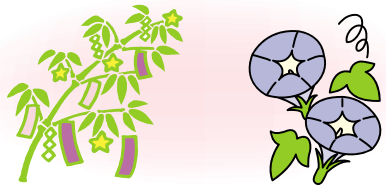

未来のために、
みんなで投票、
みんなで参加！

参議院議員通常選挙の投票日
７月１１日（日）

佐井村選挙管理委員会・佐井村明るい選挙推進協議会

## 情報通信基盤整備工事（光ファイバ敷設工事）が始まります

７月から情報通信基盤整備工事（光ファイバ敷設工事）が始まります。７月は幹線工事を行い、８月から各家庭への引込工事を行う予定となっています。引込工事の際は、住民のみなさんの立ち会いのもとに行いますのでご協力をお願いします。

また、工事立ち会いの際は、基盤整備工事施工業者である東日本電信電話株式会社青森支店（ＮＴＴ株式会社青森支店）と告知端末機整備工事施工業者である扶桑電通株式会社青森営業所の職員であることをご確認ください。

右記証明証を提示します。なお、各地区での工事日程については、８月号でお知らせします。

**【お問合せ】**総務・情報部門　担当：佐々木、山口

**作業員証明証**
東日本電信電話株式会社
青　森　支　店
作業員　青　森　太　郎
佐　井　村

**調査員証明証**
扶桑電通株式会社
青　森　営　業　所
調査員　扶　桑　太　郎
佐　井　村

つなぐ。それは、ECO

NTT東日本

発行／佐井村　編集／佐井村広報編集委員会　2010年７月　第491号　ホームページ：http://www.sai.e-shimokita.jp
〒039－4711　青森県下北郡佐井村大字佐井字糠森20　TEL：0175(38)2111　FAX：0175(38)2492